

きたかみ 社協だより

社協は、社会福祉協議会の略称です。

No.195

発行：令和3年4月23日

編集発行 社会福祉法人 北上市社会福祉協議会 〒024-0012 北上市常盤台二丁目1番63号
TEL 0197-64-1212 FAX 0197-64-7580 E-mail shakyou@kitakami.ne.jp ホームページ <https://www.kitakami-shakyo.jp/>
この「きたかみ社協だより」は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。



去る令和3年2月12日（金）、北上市文化交流センター「さくらホール」において北上市内に事業所を有する社会福祉法人17法人が参画し、「北上市社会福祉法人連絡会」が設立されました。

この連絡会は、多様化・複雑化する地域課題や社会福祉に関するニーズに対して、各法人の取組みや専門性を活かしながら、法人間の連携や協働体制の強化を図り、地域における公益的な取組みを実施し、市民の福祉向上や地域福祉を更に推進することを目的としています。

連絡会には、地域課題研究分科会、人材育成・サービス向上分科会、総務・広報活動分科会の3つの分科会を置き、今後、各分科会において調査・研究等を行いながら具体的な活動や取組みを進めてまいります。

会長 小原 善 則（北上市社会福祉協議会会長）

副会長 長谷川 緑（いわて共生会理事長）

監事 高橋 洋 子（岩手ひだまり会理事長）

会員法人一覧

- ◆いわて共生会 ◆岩手ひだまり会 ◆北上愛児会 ◆北上市社会福祉協議会 ◆国見会 ◆幸徳会
- ◆常心福祉会 ◆しらゆり会 ◆白ゆり共生会 ◆自立更生会 ◆清智会 ◆博愛会
- ◆平和会 ◆方光会 ◆もくれい会 ◆立正会 ◆和江会

※50音順

『新年度のスタートにあたり』 社会福祉法人北上市社会福祉協議会会長 小原 善 則

新型コロナウイルスの影響により、特に支援を必要とされる方々にとりましては、大変な1年だったのでないかと心配をしております。

今年度は、第4次北上市地域福祉活動計画（2019年度～2023年度）の中間年にあたり進捗状況の検証と見直しを行います。また、当協議会は発足30周年を迎え、地域共生による豊かな福祉社会を実現するため共通認識を深める絶好の機会にしたいと考えております。

今年度の主な事業をご紹介しますと、コロナ禍により生活に不安を抱える方々への相談支援を継続させる他、新たに「ひきこもり支援事業」をスタートさせ、居場所の運営や相談窓口の設置、アウトリーチ等の支援体制を充実させます。また、「北上市社会福祉法人連絡会」においては、地域における公益的な取り組みや情報交換により職員スキルアップと質の高い福祉活動を展開して参りたいと考えております。

今年度も役職員一体となり、北上市の社会福祉の充実・向上のため全力で努力して参りますので、市民の皆さまの更なるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【令和3年度】

社会福祉法人北上市社会福祉協議会 事業計画

Ⅰ 基本方針

本年度は、合併による現在の北上市社会福祉協議会発足から満30年を迎え、これまでを振り返りながら今後の発展を期する節目の年度であります。また、昨年度から継続しているコロナ禍において、必要な支援が滞ることがないよう、全事業を通じて対策・対応を図っていかねばなりません。

国では、地域共生社会の実現を図るため、社会福祉法等の一部を昨年改正し、令和3年4月1日施行として、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制の整備等を推進することとしています。

当協議会においても、第4次北上市地域福祉活動計画の将来像を「支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会」として、地域共生社会の実現に向けて活動してきたところであり、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の抱える課題解決のための支援体制の更なる拡充整備に努めることが必要であります。

また、東日本大震災から10年が経過し、避難者の方々の支援ニーズの変化に応じた支援体制へ移行する方針が岩手県から昨年示され、対応が求められています。

こうした状況から、本年度の事業においては、コロナ禍で生活に不安を抱える方々などへの相談支援を継続するほか、新たにひきこもり支援事業を北上市から受託し、居場所の確保や相談窓口の設置、アウトリーチ相談支援員の配置等の支援体制を充実します。

避難者支援については、避難者生活支援センターを縮小しつつ、避難者のニーズに応じた支援体制へ移行することとします。あわせて、災害ボランティアセンターの設置運営を担う当協議会として、震災や近年の台風、豪雨災害を教訓に、改めて災害時の備えを点検し、万全の備えに努めてまいります。

なお、発足30周年にあたり、記念事業を実施いたします。このうち、昨年のコロナ禍で延期とした30回目の市民福祉大会を

記念事業としても位置づけ、今後の発展と地域共生による豊かな福祉社会を実現するための共通認識を深める機会として開催します。

さらに、地域福祉活動計画5か年計画の中間年として、当該計画の進捗状況の検証と見直しを行う年度となっていますので、当協議会の全支部で地域福祉懇談会を開催するなど広くご意見をいただき、地域福祉を巡る新たなニーズと環境に対応する計画として、北上市の地域福祉計画と一体となった見直しを図ってまいります。

このほか、本年度の事業の計画に当たっては、消費税増税や自主財源の伸び悩みなど厳しい財政環境に対応した財務改善に取り組みつつ、地域福祉活動計画に掲げる次の10の重点項目

1 生活困窮者等支援の強化

2 コミュニティソーシャルワーカーの配置による実践的な地域支援の取組み

3 ボランティア活動センターの機能強化

4 地域福祉と地域づくりの一体化

5 高齢者ふれあいデイサービスを活用した地域づくりの推進

6 災害時等における円滑な避難支援体制づくり

7 権利擁護の総合的な支援の推進

8 生活支援コーディネーターの配置による高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備

9 社会福祉法改正、社会福祉法人改革に対応した取組みの推進

10 福祉事業（サービス）や福祉活動の情報提供の仕組みづくりを基本として積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、市民、自治会、ボランティア、企業、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々のほか、今年度から本格的に活動をスタートする北上市社会福祉法人連絡会と、密接な連携を図り、地域福祉活動計画に掲げる次の5つの視点

1 お互いの気持ちをもって

2 その人らしく安心して暮らす

3 孤立しないようにつなげる

4 より良いサービスを

5 市民・地域とともにある社協

を大切に、各般の事業に取り組んで参ります。

II 重点事項

北上市地域福祉
活動計画 基本目標

と具体事業

① 地域福祉を担う人づくり

きたかみ社協だより発行事業 ● 市民福祉大会 ● 福祉成人祝賀会 ● 敬老会事業への支援 ● 地域福祉懇談会 ● あいさつ運動推進事業 ● 社協出前講座 ● ボランティア講座 ● 福祉協力員活動事業 ● ボランティア活動センター事業 ● 福祉人材 R e s t a r t 事業 ● ハウスクリーニング☆プロジェクト ● いきいきショップ☆ゆめいちば ● 車いす修理ボランティア事業 ● 児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換

② 地域福祉を支えるネットワークづくり

ふれあいのまちづくり事業及び地域住民グループ支援事業（小地域ネットワーク活動） ● 避難者生活支援センター事業 ● コミュニティソーシャルワーカー活動事業 ● 生活支援コーディネーター活動事業 ● 広域社協事業

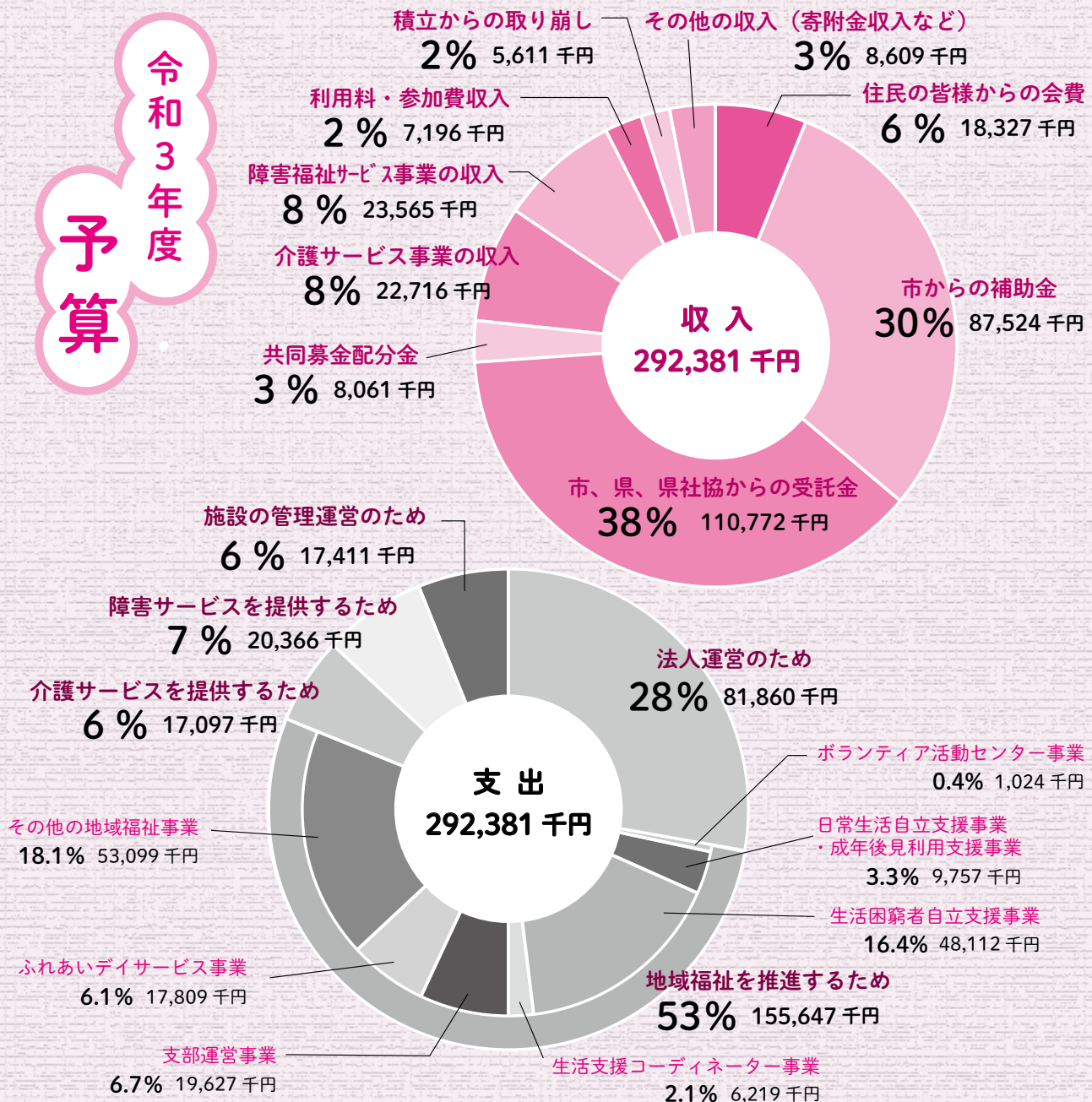
③ 充実した福祉サービスの仕組みづくり

なんでも心配ごと相談センター事業 ● なんでも心配ごと出張相談事業 ● 相談員スキルアップ事業 ● トータルガイドブック作成事業 ● ひきこもりサポート事業 ● 日常生活自立支援事業 ● 車いす及びチャイルドシート貸出事業 ● 在宅高齢者等配食サービス事業 ● 北上おげんき発信事業 ● 障がい者等生活支援事業（視覚障がい者生活訓練教室） ● 声及び点字広報作成事業 ● 居宅介護支援事業 ● 障がい者相談支援事業 ● 訪問介護事業 ● 障害者等移動支援事業 ● 成年後見利用支援事業 ● 訪問理美容事業（ふれあいのまちづくり事業） ● 住まいの片付け支援事業 ● ふれあいデイサービス事業 ● 障害者地域活動支援センター事業 ● 障がい者等リフレッシュ事業 ● 子育て支援事業 ● ひとり親世帯支援事業 ● 出会いの場づくり事業 ● 生活困窮者自立支援事業 ● フードバンク運営事業 ● 子どもの学習支援事業（まるまる学び塾） ● 地域まるまる食堂（子ども食堂）事業 ● たすけあい資金貸付事業 ● 生活福祉資金貸付事業

④ 暮らしやすい地域環境づくり

支え合いマップ作成事業 ● 救急医療情報キット配布事業 ● 買い物支援事業 ● ふれあい移送サービス事業 ● あんしん生活応援講座 ● 地域福祉活動応援事業 ● 災害ボランティアセンター事業 ● 社協出前講座（病気及び障がい理解編）

令和3年度 予算 予算



令和3年度 北上市社会福祉協議会 事務局体制

課名・職名		氏名
事務局長		松田 幸三
総務課	課長	高橋 勝幸
	係長	佐藤 剛
	主事	戸 未 真 那
	課員	伊藤 郁子
	運転手	及川 善治
地域福祉課	課長(兼生活あんしん係長)	鎌倉 陽子 (コミュニティソーシャルワーカー)
	福祉推進係長	高橋 知美 (生活支援コーディネーター兼 コミュニティソーシャルワーカー)
	主査	菊池 一希 (コミュニティソーシャルワーカー)
	主事	佐藤 優
	課員	齋藤 美千代
	栄養士	佐藤 真由美
相談支援課	課長(兼)係長	菊地 里枝
	主査	関口 剛司 (コミュニティソーシャルワーカー兼 アウトリーチ相談員兼 ひきこもり相談支援員)
	相談員	渡辺 津輝枝
なんでも心配ごと相談センター長		小原 善浩

課名・職名	氏名
暮らしの自立支援センター きたかみ	センター長 菊地 里枝
	古川 恵子
	清水 明洋
	相談支援員 及川 浩美
	菅沼 浩弥
	照井 睦子
	居場所支援員 後藤 誠子
	後藤 匡人
	早川 千春
	避難者生活支援センター 生活支援相談員 高橋 さおり
地域福祉 権利擁護 センター	専門員 及川 健二 (総括)
	藤原 和恵
	及川 邦代
	及川 幸子
	高橋 和弘
	生活支援員 菊池 智子
	高橋 淑恵
	浅野目 ひろみ
	及川 優子
	加藤 久美子
介護福祉課	課長(兼)介護福祉係長 小原 政則
	上席主任 松井 孝雄
	介護支援専門員 照井 理恵

課名・職名	氏名
訪問介護事業所 サービス提供責任者	高橋 峰任 (主 任)
	大御堂 ひとみ
訪問介護事業所パートヘルパー 16名	
黒沢尻北支部	荻谷 あゆみ
黒沢尻東支部	笠原 久美子
黒沢尻西支部	高橋 美枝子
立花支部	今野 マユミ
飯豊支部	高橋 文子
二子支部	佐藤 良重
更木支部	小原 一枝
黒岩支部	多田 和恵
口内支部	菅野 優紀
稲瀬支部	菊池 ユリ子
相去支部	伊藤 ゆかり
鬼柳支部	名久井 直美
江釣子支部	高橋 富雄
和賀支部	阿部 秀樹
	石田 淳子

職員退職のお知らせ

令和3年3月31日付で、次の職員が退職をしました。(カッコ内は退職時の役職)

岩 舘 いずみ (総務課員)	高橋 清子 (地域福祉課看護師)
菊池 千里 (地域福祉課員)	佐藤 泰洋 (避難者生活支援センター長)
亀田 明美 (地域福祉課員(兼務)障害者地域活動支援センター指導員)	和泉 千枝子 (避難者生活支援センター生活支援相談員)
千田 タキ (地域福祉課看護師)	八重樫 好枝 (飯豊支部職員)
児玉 イク子 (地域福祉課看護師)	高橋 陽子 (和賀支部職員)

福祉協力員一斉改選のお知らせ

当協議会では、高齢者等の見守り訪問やサロン活動の支援を行う「福祉協力員」を委嘱しておりますが、このたび任期満了に伴い一斉改選が行われました。

福祉協力員は、市内のすべての行政区に配置されており、地域福祉の推進役として地域の中で支援を必要とする高齢者等への見守りや訪問活動、高齢者の集いの場「ふれあいデイサービス」の支援などを行うと共に、民生委員・児童委員と連携を図りながら当協議会の事業にご協力いただきます。

任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間です。



明神会(口内2区)のふれあいデイサービスの様子

地域福祉活動応援事業助成募集のお知らせ

当協議会では、地域福祉力の向上を図るため、地域で行われている福祉活動の充実や新たに組み込む福祉活動などを応援することを目的に助成を行っています。

【助成対象団体】 北上市内で地域福祉活動を行う住民団体

【助成対象活動期間】 令和 3 年度

【活動内容】 北上市内で、地域福祉を推進する先進的な活動、地域の新たな福祉課題に取り組む活動や地域福祉活動を通じた地域の活性化を図る活動

【助成金額】 1 団体につき 10 万円を上限

【応募期間】 4 月 23 日(金)～5 月 12 日(水)

お問い合わせ先 総務課

北上市内

子ども食堂のご紹介

全国的に広がりを見せている「子ども食堂」。

多種多様な子ども食堂は、2019 年には 3,718 か所でしたが 2020 年には 5,086 か所で開催されています(NPO 法人「全国こども食堂支援センター・むすびえ」HP より)。

北上市内でも少しずつ広がりを見せ、現在は当協議会での実施を含めて市内 4 か所で子ども食堂が実施されています。今号では、市内 3 か所の子ども食堂についてご紹介します。

子ども食堂って？

子どもを含む、地域の方々が一緒に食事をしたり交流したりしています。誰でも安心して過ごせる居場所です。

キッチンすまいる

主に黒沢尻地区の方を対象に、月 3 回、実施しています。



【連絡先：090-6454-3210 代表 菊池】

様々なイベントを実施しています。

地域まるまる食堂

主に社協の学習塾「まるまる学び塾」の登録者と地域の方を対象に、月 1 回実施しています。



おいしいカレーをみんなで食べています

NPO 法人わらすば

大堤南の旧店舗跡地で毎週土曜日に実施しています。地域の子供たちが放課後にたくさん来ています。

楽しく賑やかに実施しています。

【連絡先 090-6456-7125 代表 大内】



【連絡先 080-2813-5524 照井】

子ども食堂には、主に「地域交流」と「貧困対策」の 2 つの役割があります。当協議会では、開設に向けた相談にも応じますので、興味があり、始めてみたいと思っている方はお気軽にご相談ください。

配食サービスのご案内

当協議会では、北上市から委託を受けて、在宅で調理することが困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを対象に、栄養バランスが取れたお昼のお弁当をお届けしています。配達する際は利用者の安否確認や声がけもあわせて行っています。利用を希望する方は下記へお申込みください。

配達曜日：月・火・木・土の週 4 回

料金：一食あたり 500 円

申込み：北上市役所長寿介護課包括支援係
(17 番窓口) 電話 0197-72-8221

● 栄養士より一言 ●

3 月 29 日(月)の配食サービスの献立は、さわらと野菜炒め、マーボー春雨、うどの酢味噌和え、そうめん汁、漬物、いちごでした。栄養バランスや彩り、季節感を大切に献立作成を心がけています。



特別会員（敬称略・50音順、3月31日まで受付分）

当協議会の「北上市の社会福祉・地域福祉の推進を図る」という目的に賛同する企業・法人等を特別会員としており、会費の納入や事業への参加により地域福祉の向上に寄与いただいております。

- (株)アサヒテクノ ●(株)阿部製作所 ●(株)阿部マイカーセンター ●(株)有田屋 ●岩手クロスタニン販売(株)
 ●(有)北上製作所 ●北上プライウッド(株) ●スーパーオセン北上店 ●花巻農業協同組合北上統括支店 ●(株)フジサキ
 ●ホクト(株) ●(株)マルサ ●(有)三田推進工業 ●(株)宮澤商店北上常盤台サービスステーション
 ●(株)メイホール高橋葬儀社 ●(株)八重樫タクシー ●(有)八重藤製作所 ●和賀スポーツ佐助酒店

特別会員のお申込み・
お問い合わせは、総務課まで

まごころ（敬称略・50音順、3月31日まで受付分）

- 暁の星幼稚園 …… 20,000 円 ●(株)展勝地 …… もち米 60 kg
 ●斎藤 伸 …… 10,000 円 ●展勝囲基会 …… 120,000 円

令和2年度赤い羽根共同募金（敬称略・50音順、3月31日まで受付分）

- 花巻農業協同組合北上統括支店
 ●ファイナリゾート(株)プランニュー北上

ボランティアみみより情報

北上市社会福祉協議会ボランティア活動センターからのお知らせです。

No. 59

いわて車いすフレンズ 車いす引き渡し式

アジアの国々では、車いすを購入することができず、日常生活に困っている人たちがたくさんいます。「いわて車いすフレンズ」は県内の工業高校生を中心に、利用されなくなった車いすを修理してアジア諸国へプレゼントするボランティア活動です。



北上市では、黒沢尻工業高校の生徒が車いす修理に取り組んでおり、2月26日（金）に引き渡し式が行われ、修理・整備された車いすを当協議会へ寄贈していただきました。

令和2年度に、黒沢尻工業高校の生徒が修理した車いすは全部で7台となり、公益財団法人日本社会福祉弘済会を通じ、アジア諸国で車いすを必要としている方々に贈られます。

なお、この活動費の一部は、市民の皆様や企業から寄付いただいた使用済切手や書き損じはがきが活用されています。

移送サービス事業

運転ボランティア募集

移送サービスは、在宅で暮らしている高齢者等で既存の交通機関を利用することが困難な方を対象に、病院や公共機関への送迎を行う事業です。その運転ボランティアを募集します。

当協議会の車輛を使用し、利用者を送迎するための運転を行います。



- ・普通第二種免許を所持している方
- ・普通第一種免許のみを持っている方でも、運転者講習（1日）を受講すれば、ボランティア活動ができます。受講料の個人負担はありません。（講習受講後に活動開始となります。）

申込先

北上市社会福祉協議会ボランティア活動センター
電話 64-1212

令和3年度
受付スタート

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア活動者のケガや賠償責任などについて補償する保険です。北上市社会福祉協議会ボランティア活動センターでは、ボランティア活動中の万が一の事故等に備え、安心してボランティア活動ができるようボランティア活動保険への加入を促進しています。

なお、ボランティア活動保険は新型コロナウイルス感染症も補償の対象となりますが、適用には条件があります。また、補償内容の一部が通常の補償とは異なります。詳しくはボランティア活動センターへお問い合わせください。

※加入手続きは、印鑑と保険料を持参の上、当協議会ボランティア活動センター（北上市総合福祉センター内）にお越しください。所定の加入申込書にご記入いただきます。補償期間は加入手続きの翌日から令和4年3月31日までです。

ご加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
補償金額	死亡保険	1,040 万円	
	後遺障害保険金(限度額)	1,040 万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500 円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000 円
		通院中の手術	32,500 円
	通院保険金日額	4,000 円	
	地震・噴火・津波による死傷	× 補償されません	○ 補償されます
	賠償責任保険金(限度額)	5 億円	
保険料		350 円	500 円



●当広報紙内で、問い合わせ先電話番号の記載がない記事については、全て下記にお問い合わせください。
北上市社会福祉協議会 電話 64-1212

●北上市社会福祉協議会ホームページもぜひご覧ください。
<https://www.kitakami-shakyo.jp/>

